

衛星放送の未来像に関する論点に関する意見

2018.4.2

宍戸 常寿（東京大学）

○大容量・高画質の番組を経済的・効率的に提供できるという衛星放送の特質からすれば、その帯域は今後ますます有効に活用されるべきである。例えば、アニメ・ドラマ等の海外展開が期待されるコンテンツ分野の振興のためにも、全国放送による有料専門チャンネルの場としての役割を促進していくことが考えられる。

○通信用の帯域と同様、技術の進展に合わせて帯域利用の高度化を進めることは、衛星放送の価値を高めるものとして政府も責任をもって取り組むべきである。このため、認定及び更新の際の審査基準に、周波数の効率的利用が行われているかどうかを加えるべきである。効率的利用の水準の設定及び変更にあたっては、関連する技術及び衛星放送サービスの現状について、有識者及び事業者（新規参入希望者を含むことも考えられる。）による専門的な検討の場により定期的な検討及び見直しを行うべきである。

○現状、国民の間に普及している右旋の帯域についても効率的利用を積極的に進めるべきである。右旋・左旋を問わず、表現の自由の機会の増大、放送の多様性の増進を進める観点から、空き帯域の利用にあたっては、新規参入による多チャンネル化の促進について、既存事業者による画質向上等よりも相対的に有利に扱うべきである。

○衛星放送の帯域は有効に活用されるべきものであり、技術の発展やサービス環境の変化に応じて必要となる帯域は適宜再編成されるべきであり、一度認定された帯域は既得権的なものではないことを確認すべきである。他方、帯域利用の高度化は政府の責任をもって取り組むべき課題であり、再編成の費用を一定の割合で負担すべきである。

○頻繁な帯域再編成が事業者の負担になることを考えると、一定の中期的な見通しをあらかじめ策定・明示した上で計画的に再編成を進めるべきである。また、特定の事業者に短期間に連続して再編成の費用を負担させることはできるだけ避け、やむを得ない場合には何らかの負担軽減措置を講じる等して、円滑な再編成を可能とすべきである。

○衛星放送の未来像については、編成されたプッシュ型の情報送信であると同時に、多様な有料専門チャンネルを供給して全体として多様なニーズに応えられるという衛星放送の特性を活かしたサービス展開及び施策が望まれる。この観点から、例えば「視聴履歴」（特定の視聴者を識別しない、いわゆる非特定視聴履歴を含む。）の利活用について、衛星放送事業者の具体的なニーズがあれば、適宜、ガイドラインや認定個人情報保護団体の指針の改定を検討すべきである。

以上